

## 議案第25号

### 平成30年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計 補正予算（第1号）

平成30年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ171,026千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,149,003千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成31年2月12日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 第1表 歳入歳出予算補正

### 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		千円 703,416	千円 △ 32,190	千円 671,226
	1 負 担 金	703,416	△ 32,190	671,226
3 国庫支出金		334,900	△ 171,200	163,700
	1 国庫補助金	334,900	△ 171,200	163,700
4 繰 入 金		10,921	△ 1,081	9,840
	1 一般会計繰入金	10,921	△ 1,081	9,840
5 繰 越 金		155,805	63,445	219,250
	1 繰 越 金	155,805	63,445	219,250
7 県 債		112,000	△ 30,000	82,000
	1 県 債	112,000	△ 30,000	82,000
歳 入 合 計		1,320,029	△ 171,026	1,149,003

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		千円 1,214,324	千円 △ 235,580	千円 978,744
	1 流域下水道建設事業費	552,480	△ 235,580	316,900
3 一般会計繰出金		0	64,554	64,554
	1 一般会計繰出金	0	64,554	64,554
歳 出 合 計		1,320,029	△ 171,026	1,149,003

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費	1 流域下水道建設費	流域下水道事業費	141,760 <sup>千円</sup>
	2 流域下水道管理費	管理運営費	18,800
計			160,560

### 第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
天神川流域 下水道事業費	千円 112,000				千円 82,000			
計	112,000				82,000			